

大規模災害時における歯科衛生士の役割の検討

主任研究者 中久木康一（東京医科歯科大学 顎顔面外科学分野 医員）
研究協力者 小室貴子（歯科衛生士）

研究要旨

健康危機発生時における地域包括的歯科保健体制の構築に向けて、歯科衛生士の役割を明らかにすることを目的とし、神戸では阪神淡路大震災時に活動した歯科衛生士に、静岡では地震災害被災者に対する歯科保健医療に関する研究を行っている歯科衛生士にインタビューを行った。大規模災害時には口腔内状況の悪化、義歯の紛失や不適といったことからの食生活、生活の質の低下がみられる。それに対し、医療情報の提供による早期改善と口腔衛生指導による機能の維持向上、また疾病予防など歯科衛生士の役割が有用であることが明らかになった。歯科衛生士がその役割を果たす上で、平常時また災害時ともに歯科衛生士会、保健所、歯科衛生士養成校、歯科衛生士同窓会等における体制の整備状況の実態調査を実施する必要があると考えられる。

はじめに

歯科衛生士は厚生労働大臣から免許を与えられる、歯科予防処置、歯科診療の補助および歯科保健指導等を行う歯科医療職である。その就業先も、歯科診療所、病院、市町村、教育機関、保健所等多岐にわたる。

大規模災害時には多くの地域住民が避難生活を送ることが想定され、長期化にあたっては、口腔内状況の悪化、義歯の紛失や不適といったことからの食生活、生活の質の低下が考えられる。そこで、医療情報の提供による早期改善と口腔衛生指導による機能の維持向上、また疾病予防等を、歯科保健医療従事者である歯科衛生士が担い、地域住民の健康被害を最小限に抑えることができるのではないかと考え、現段階での体制の調査を行った。

A. 研究目的

健康危機発生時における地域包括的歯科保健医療体制の構築に向けて、歯科衛生士における体制の整備状況の実態調査に向けて役割の検討をした。

神戸では阪神淡路大震災時に活動した歯科衛生士に、静岡では地震災害被災者に対する歯科保健医療

に関する研究を行っている歯科衛生士に、それぞれ現段階での体制、また今後の課題について聞き取りを行った。

B. 研究方法

歯科衛生士の歯科保健対策について、以下の日程にて、神戸では阪神・淡路大震災の経験から、静岡では東海大地震を予測した体制、また静岡県立大学短期大学部で行われている『地震災害被災者の QOL 向上を目的とする歯科保健医療支援』（文部科研 基盤研究 C 19592422）について伺い、歯科衛生士の体制の現状と今後の課題を考察した。出席者は以下のとおりである。

神戸 平成 19 年 10 月 6 日（土）

- ・中久木康一（歯科医師、主任研究者：東京医科歯科大学顎顔面外科学分野医員）
- ・小室貴子（歯科衛生士、研究協力者）
- ・御代出三津子（兵庫県歯科衛生士会会長）

静岡 平成 20 年 1 月 8 日（火）

- ・中久木康一（歯科医師、主任研究者：東京医科歯科大学顎顔面外科学分野医員）
- ・小室貴子（歯科衛生士、研究協力者）

- ・藤原愛子（歯科衛生士、静岡県立大学短期大学部 歯科衛生学科 教授）
- ・有泉祐吾（歯科医師、静岡県立大学短期大学部 歯科衛生学科 教授）
- ・中村和美（歯科衛生士、静岡県立大学短期大学部 歯科衛生学科 助教）
- ・那須恵子（栄養士、静岡県立大学短期大学部 栄養学研究室 講師）

（倫理面への配慮）

インタビューに当たっては、本調査以外の目的に使用しないことを伝え、同意の上で協力を依頼した。

C. 研究結果・考察

（1）歯科衛生士の組織

歯科衛生士会は、日本歯科衛生士会の下に都道府県の歯科衛生士会があり、その下に支部がある。歯科衛生士全員が加入しているわけではないため、加入率は7.5%（表1）とかなり低い。例えば、兵庫県の歯科衛生士は3400人くらいだが、そのうち歯科衛生士会会員は870人程度である。毎年、新卒者をメインに100人くらい入るが、同数の退会者が出るとのことであった。また、研修会や、3歳児健診などの行政からの仕事の割り振り、求人情報を載せた会報誌が出されている。

表1 歯科衛生士の就業状況と歯科衛生士会会員数

日本の総歯科衛生士数	209686
就業歯科衛生士	86939
非就業歯科衛生士	122747
日本歯科衛生士会会員数	15661

日本では毎年、約7000人前後が歯科衛生士となっている。大規模災害時における歯科保健医療は、長期化する避難所生活において生活の質を向上させるために重要であり、歯科衛生士学生に対しても関連した講義を行うことは、有用であろう。静岡では、歯科衛生士学生に、広く災害時における対応のノウハウを伝えることを目的とした『地震災害被災者のQOL向上を目的とする歯科保健医療支援』（文部科

研 基盤研究C 19592422)に関する研究が行われている。他の養成校においても教育プログラムに災害時活動に関する科目、もしくは講義が設けられているか、あるとすればどのような内容、どのくらいの時間で組み込まれているのか、また、卒後教育としてはどうかを調査することは有用であると考えられる。

歯科衛生士学校の同窓会は、活動内容、年会費、活動人員、会報誌の作成頻度など様々であるが、東京医科歯科大学歯学部附属歯科衛生士学校（現：歯学部口腔保健学科）のさつき会はアクティブで、年会費は1000円、会報誌は年に1～2回、公開講座が年に3～4回、他、さつき会ボランティアが同大学医学部附属病院脳外科病棟に週に1回口腔ケアに行っている。今後、全国のそれぞれの同窓会が、組織として大規模災害時に活動できるか、できるとすると人員はどのくらいか、内容はどのようなものが考えられるかなど、他同窓会に対しても調査することとする。

（2）大規模災害時の歯科衛生士の動き

①歯科衛生士会の歯科衛生士

神戸で被災した歯科衛生士によると、震災のときはまず自分の家を片付け、歯科衛生士会会員の安否確認をしたようである。その後、神戸市立中央市民病院の田中義弘先生から電話がきて、避難所を回って欲しいと依頼を受け、各支部長を通じて歯科衛生士を集めて活動を開始したとのことであった。定点診療所の人数が足りなくなることはなかったが、避難所回りは集まれる人数で活動していたので、集まる人数にばらつきもあったようである。

避難所回りは、リュックに歯ブラシ、歯磨き粉、義歯安定剤を持って声をかけてまわったとのことであった。ある製薬会社に依頼したところ、一箇所の避難所にまとめて物資が届いたため、歯科医師に頼んで荷物配達ボランティアに各避難所に分配していただき、各避難所で補充しながら歩いて回ることができたとのことであった。ある避難所ではたまたま奈良県からきたというボランティアの歯科医師と一緒に、定点で歯科の相談を受けてもらい、歯科衛生士らは避難所全体をまわって動ける人は定点に

誘導するように、その場で協力して行うなどしたようである。

このように、歯科衛生士会に加入している歯科衛生士は組織として動いた経緯があるが、その後、これらの経験を生かし、組織として今後に備えているかどうかはわかっていない。来年度以降、これについても調査の対象とすることとする。また、歯科衛生士会に加入していない歯科衛生士も、こういった機会に活動できる可能性は否定できない。現在、日本の歯科衛生士の就業率は4割程度（表1）であることを考えると、在宅歯科衛生士（普段は仕事をしていない歯科衛生士）の組織化することによって、また、研修などにより大規模災害時の人員確保につながると考える。

②保健所の歯科衛生士

各報告書、経験談によると、大規模災害時には、歯科的救急医療のケースを取り上げるこさえまならず、市の職員としての業務を優先しなければならなかったようである。例えば、亡くなった方のお棺作り、身元確認の対応、救護活動、避難所の状況把握、医薬品の確保、ボランティアの対応等々があげられる。

中越沖地震においては、柏崎市の職員であった歯科衛生士が行政側の歯科保健のコーディネイターとして動いていたが、現在の行政勤務歯科関係者は、配属されていないか、いるとしても極めて少ないのが現状であるといえる。よって、直接地域に出て行って支援にあたるのではなく、各避難所の状況を把握し、他職種との連絡調整、また同じ歯科衛生士との連携、例えば歯科衛生士会から、またその他からの歯科衛生士ボランティアを調整する、いわばコーディネートする能力が必要になると思われる。

また、都道府県・市区町村では保健師が中心になり動くようで、研修会も行われている。同様に、歯科衛生士や管理栄養士も集めて、研修会を行い、ケアチームとして、保健師・歯科衛生士・栄養士などがまとめて動くことも今後の案として考えられる。来年度以降、こうした保健所の体制の調査も行うことが必要である。

D. 今後の研究計画

・歯科衛生士会の体制の調査：

歯科衛生士の歯科衛生士会への加入率（数）や、地域でどのような活動を行っているか、都道府県・各市区町村や保健所とどのように関わっているかについてのアンケート調査を行う。

・保健所歯科衛生士の体制の調査：

平時および健康危機発生時における活動に関する現状把握、また保健所内、主に保健師との連携体制の調査を行う。

・歯科衛生士養成校の教育状況調査：

教育プログラムに災害時活動に関する科目、もしくは講義が設けられているか、あるとすればどのような内容、どのくらいの時間で組み込まれているのか、また、卒後教育は同様にどうかについての調査を行う。

・歯科衛生士養成校同窓会の調査：

同窓会の活動内容、頻度、活動人員について調査する。

E. 研究発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

（参考資料・文献）

厚生労働省大臣官房統計情報部平成18年. 保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）結果（就業医療関係者）の概況. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/06/kekka2.html>（2008年3月6日アクセス）

社団法人歯科衛生士会. 平成17年度歯科衛生士の勤務実態調査報告書. 東京：社団法人日本歯科衛生士会, 2005.